

除雪のQ&A

Q どのような状態になると除雪するの？

A 自然に積もった雪が10cmを超えた場合に除雪します。また雪質や路面状況に応じた除雪も行います。

深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

Q 自分たちでできることは？

A 自宅前などの道路に残った雪の除雪をお願いします。なお、空き地や農地に捨てる時は、所有者の許可を得てください。

また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

Q 雪またじが自分でできないけど どうしたらいいの？

A ①有料業者をご紹介します。

高山地域 (商工会議所 ☎32-0380)

清見、荘川、一之宮地域 (西商工会 ☎53-3112)

久々野、朝日、高根地域 (南商工会 ☎52-3460)

丹生川、国府、上宝・奥飛驒温泉郷地域 (北商工会 ☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランテニアを希望する方は市社会福祉協議会 (☎35-0294) へご相談ください。

Q 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

A 雪が積もると、市民の皆様から市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会できちんとご要望をいただき、地域の状況をご連絡ください。



みんなで協力、雪またじ 雪降るまちの支え合い

市では除雪路線や出動基準、実施方法を定めた「除雪計画」を策定することで、冬場における市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、市民の皆様が安全・安心に過ごせるよう取り組んでいます。

しかし、市道総延長が約1,900kmもある中、全ての路線を除雪できない現状もあります。雪またじは雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合いや支え合い、ぜひご協力をお願いします。

【除雪計画(路線図)は後日、町内会へお送りします。なお、市役所や最寄りの支所でも閲覧できます】

問合先 維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課

玄関先に残った雪は 各ご家庭で除雪をお願いします

市道の除雪は、広い範囲を限られた時間内で終了しなければならぬため、休日や祝



日などを問わず、深夜から道路脇に雪をかき分ける方法で作業を行っています。

これは、通勤や通学の時間帯に間に合わせるための方法ですが、各家の玄関先などには除雪した雪が残ることになりますので、家の前などの除雪は、市民の皆様のご協力をぜひともお願いします。

通学路の除雪にご協力を

歩道除雪も市が行いますが、通学路や横断歩道、バス停留周辺の除雪、凍結防止剤の散布にご協力ください。

路上駐車は 除雪作業の大敵

除雪の最大の障害は、路上駐車です。たった1台の路上駐車でも除雪車の作業効率が落ちるため、路上駐車をしないようにご協力をお願いします。

雪を流すときは 下流のことを考えて

側溝にたくさんの雪を一度に流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。

※電気や水道メーターの付近の除雪についてもご協力をお願いします。